

## 意見募集要項

### 1 意見募集案件名

「苫小牧市火災予防条例施行規則」及び「苫小牧市危険物規制規則」の一部改正について(案)

### 2 資料等の入手方法

市のホームページからのダウンロード又は消防本部・消防署、[消防]出張所(沼ノ端、末広、新富、日新、錦岡)、[市役所]2階市民情報コーナー、[市役所]勇払出張所、沼ノ端交流センター、コミュニティセンター(住吉、沼ノ端、豊川、のぞみ)、植苗ファミリーセンターの窓口で入手できます。

### 3 意見の提出方法

個人の場合は氏名、住所及び連絡先を、法人その他の団体の場合は団体名、代表者名、意見提出担当者名、所在地及び連絡先を「意見書」に明記のうえ、下記期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

#### (1)意見提出フォーム

市ホームページの意見募集中の各案件のページから、「意見提出フォーム」のリンクをクリックしてください。自動的に立ち上がる入力フォームにご意見及び必要事項を入力していただき、**確認**ボタンをクリックしてください。入力漏れがないことを確認後、**送信**ボタンをクリックしてください。ご意見が2,000文字を超える場合は、ファイルを添付して送信してください。

#### (2)電子メール

電子メールアドレス shobo-yobo@city.tomakomai.hokkaido.jp  
容量が大きくなる場合は、分割して送付してください。この場合、同一のメールであることを題名等に明記してください。

#### (3)ファックス

FAX番号 0144-84-5037

※ 送付する前に6の担当へ電話連絡をお願いします。

#### (4)書面の持参又は郵送

書面によることを原則としますが、意見内容を保存した磁気ディスク等(USBメモリー又はCD-R)での提出もできます。ただし、提出いただいた記録媒体は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

《送付先》

〒053-0052 苫小牧市新開町2丁目12番7号

苫小牧市消防本部 予防室査察担当 「パブリックコメント」担当宛

#### (5) 注意事項

- ・ 言語は日本語に限ります。
- ・ 電話又は口頭での意見の受付はいたしません。
- ・ 意見が2,000字を超える場合は、必ず要旨を添付してください。また、意見が複数ページに及ぶ場合は、ページ数を記入するなどわかりやすい表示をしてください。
- ・ 意見を磁気ディスク等の電子データで提出する場合は、マイクロソフト社の Word ファイルを使用してください。他社のファイル形式データを使用される場合は、事前に6の担当へお問合せください。

#### 4 意見提出期限

令和6年2月20日(火) 9時00分から

令和6年3月21日(金) 17時00分まで

※ 郵送の場合は令和6年3月21日の消印有効

#### 5 その他留意事項

- ・ このパブリックコメント手続きは、政策の案に対して具体的なお意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・ ご提出いただいたご意見は、案の決定の際に参考とさせていただきます。また、氏名、住所等の個人情報を除き、市のホームページ等で公表する場合があります。
- ・ 氏名、住所等の個人情報は、いただいたご意見の内容や趣旨等を確認する場合に使用します。個人情報をパブリックコメント手続の業務に係る目的以外に使用することはありません。
- ・ いただいたご意見は返却しません。また、いただいたご意見に対して、個別の回答もいたしませんのでご了承ください。
- ・ ご意見のほかに資料等を添付されても結構ですが、容量が大きくなる場合は、あらかじめ下記担当までご連絡ください。

#### 6 担当・お問い合わせ先

苫小牧市消防本部 予防室査察担当

電話 0144-84-5030